

芦屋市総合公園の整備について

南芦屋浜の陽光町で整備を進めている芦屋市総合公園(以下「総合公園」という)につきましては、阪神・淡路大震災を教訓とした芦屋市震災復興計画に位置付けた広域避難地として、かつ、大気の浄化を図り、市民の健康保持に役立つ緑地として、また、本市全体での公園不足や、とりわけ運動施設などを有する規模の大きな公園が不足していることから整備を行うもので、緑被率70パーセント、樹林率50パーセントの緑あふれるこの市民の森は、21世紀の芦屋の環境保全とまちづくりに必要なものです。

また、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた10市10町の中では、とりわけ芦屋市だけが、被災された方々の為に学校のグラウンド等にも応急仮設住宅を建設することを余儀なくされるなど、子供達の教育環境にも大きな影響を与えた経験から、それに変わる広場(広域避難地)を確保するために、整備するものです。

一昨年12月1日号の広報でお知らせしましたように、総合公園の整備に際しては、芦屋市財政への負担の軽減を図る必要があることから、芦屋市総合公園施設整備計画検討委員会及び芦屋市総合公園基本設計検討委員会で策定された全体計画をベースとして、暫定施設整備による段階的施工等を行うことにより、整備事業に係る約40億円のコスト削減を行い、事業の推進を図っているところですが、今回更に約21億円の総事業費の減額見直しを行うこととしました。

総合公園は、芦屋市から環境事業団に整備事業を委託し、平成11年度から大気



全体写真

汚染対策緑地として事業進捗を図ってきましたが、全体面積約10ヘクタールのうち、この春から陸上競技場を含む約8ヘクタールの北部区域が利用できるようになりますので、その内容や事業の進捗状況及び今後の取り組みなどについてお知らせします。

更に21億円を減額し、当初計画より合計約61億円を減額

現在の計画の総事業費は、約214億円ですが、用地費の下落、今春に部分譲渡を受けることや事業完了予定年度を平成16年度から平成15年度に前倒しすることにより、用地費、建設利息や事務費など事業費の再見直しによって、約21億円を減額することとし、今回の再見直し額は約192億円となります。当初計画と比較すると、総額約61億円の減額となります。

(単位:百万円)

区分	当初計画	現在の計画	今回再見直し計画
用地費	17,163	15,736	14,837
工事費	3,840	2,391	2,391
事務費等	1,921	1,230	1,150
建設利息	2,449	1,998	866
総事業費	25,373	21,355	19,244
縮減額	—	△4,018	△2,111
縮減額(当初比較)	—	△4,018	△6,129

また、その財源につきましては、国庫補助金約61.5億円、県からの寄附金約44.5億円、残りの約86億円と償還利息約20億円を高浜町10番用地(旧高浜スポーツセンター予定地)の売払収入及び市の一般財源を充当することとしており、現在、高浜町10番用地の売払について高浜用地検討委員会を設置し、譲渡条件や譲渡方法等を含めた土地利用計画などについて検討しているところです。

なお、今後とも事業費の縮減を図り、市の財政負担の軽減に努めてまいります。

現在の事業執行額は約148億円、事業進捗率は約77パーセント

平成11年度からの事業執行に伴い、芦屋市から環境事業団に支払っている費用は、平成11年度から平成13年度までに約38億円の頭金を支出していますが、これらについては全て兵庫県からの寄附金で対応しています。

次に、事業の進捗状況ですが、環境事業団は、用地取得に平成11年度から平成13年度までで、既に全体用地費の約82%に当たる約122億円を執行し、残りについても国庫補助金の内定をもとらっており、今年度中に用地買収が完了する予定です。

また、整備工事は平成13年度から行っており、管理事務所棟、クラブハウス棟及び緑の相談所棟の建築工事が完了し、陸上競技場の便所及び倉庫、リサイクルプラント(総合公園で発生する剪定枝や落ち葉等を肥料化)、造園工事の植栽、園路、陸上競技場・駐車場の舗装等の工事が鋭意施工されており、進捗率は約75パーセント、その金額は約18億円となっています。

そのほか、測量費、事務費や建設利息(環境事業団の資金調達に係る利息)などに約8億円を支出しており、合計すると約148億円になります。

現在も、中止・凍結の声がありますが、中止・凍結となれば環境事業団が借入金で措置している費用については金利がかかるため、市は年間3億円程度の全く無駄な財政的リスクを負うばかりでなく、事業を再開することが困難となり、契約の履行が不能となれば契約に基づく違約金の額は約48億円ですが、損害を被った額が違約金の額を上回った場合は、上回った額についても負担を求められることになることから、市が環境事業団に負うリスクは約148億円が対象となるものです。

市といたしましては、より早期に総合公園の整備を促進し、完成させることが、芦屋市にとって財政上及び投資効果上最も有利であると考えております。

4月に一部オープン

総合公園の全体面積約10ヘクタールのうち、陸上競技場を含む約8ヘクタールの北部区域の整備が完了するため、4月からの利用ができます。



植樹状況

緑の相談所では、花と緑に関する情報の発信や仲間作り、陸上競技場では、陸上競技、サッカー、ラグビー等のスポーツや各種イベント、芝生広場は、保育所・幼稚園や小学校の園・校外学習、遊びや憩いの場に、スポーツコートは、ミニバスケットボール、フットサル、インラインスケート、犬のしつけ教室等色んなことに利用していただけます。

なお、陸上競技場の芝生部分については、芝生の養生期間が必要であり、利用できるのは夏以降になります。残りの2ヘクタールにつきましては、平成16年3月には完成を予定しております。

県企業庁において整備が進められている「港湾緑地(約4.1ha)」や「人工海浜(約6.8ha)」と一体になった、芦屋の魅力あふれる交流の場となります。

市民の参画と協働

総合公園は、計画段階から市民参加で作業を進めておりますが、一部完成を前にして、できる限り多くの方々にご利用・活用していただくための検討を行うために、先にご案内し応募いただいた60名の方々にワークショップに参加していただきました。ワークショップでは、企画運営・維持管理の組織づくり、維持管理活動、花や緑の活動、自然・環境学習に関する活動、公



ワークショップの会場の様子

された皆様に手伝っていただき、2月16日(日)午前10時から市民参加で緑の相談所周辺花壇の花の植えつけと、陸上競技場の芝生の植つけの緑化体験を予定しておりますので参加をお待ちしています。

また、総合公園のオープニングイベントも、5月の連休に南芦屋浜地区ピアーイベントとの共同開催を予定しておりますが、市民の参画と協働での実施に向けて準備が進められています。

花の咲く木や市の木のクロマツを家族の誕生、入学、結婚等の記念に植樹していただく市民記念植樹に520本を募集しましたが、12月末日までに187の団体・個人から271本の申し込みがありました。引き続き募集しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

市民記念植樹
問い合わせ・申し込み

参加費用を持参のうえ、
都市整備公社みどりの課
TEL 38-2103 (〒659-0064 精道町5-11)



市民記念植樹プレート

総合公園は、市民の皆様と共に、「公園をつくり、育てる」といった視点での利用・活用を考えております。また、維持管理も多額の費用がかかりますので市民の皆様のご協力をいただきながら進めてまいります。

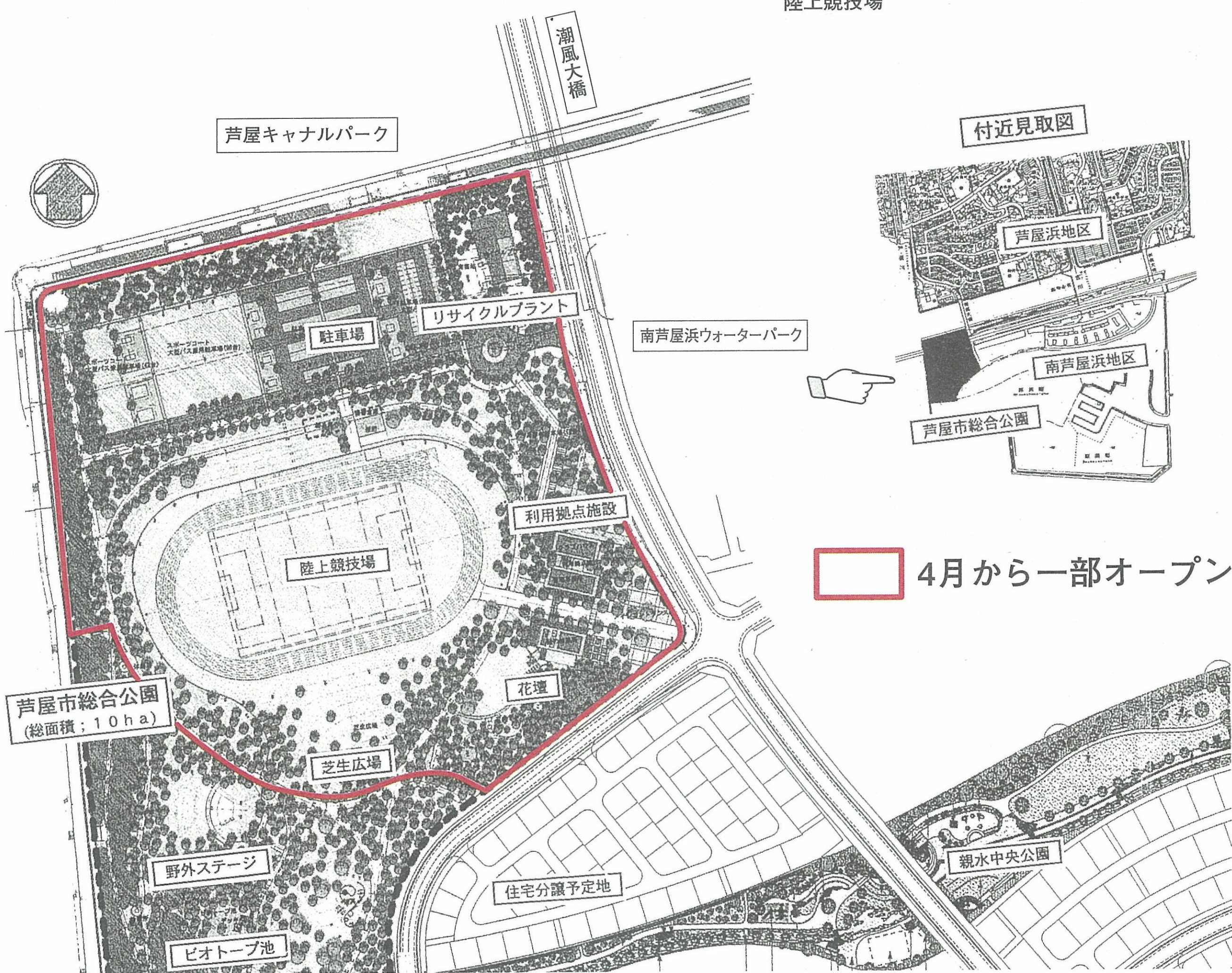
市民が主体の総合公園の利用・活用・維持管理を行なうための組織や総合公園のオープニングイベントへの参加を始め市民参画と協働の具体的な内容につきましては、随時お知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

園のいろんな利用・活用及び文化・スポーツに関する活動について白熱の議論が行われ組織づくりが議論されました。また、市民が主体の総合公園の利用・活用・維持管理を行なうための組織づくりの準備会が発足されました。

総合公園での市民参画の第一段として、ワークショップに参加



陸上競技場



4月から一部オープンする区域



リサイクルプラント



耐震性飲料・消火兼用貯水槽(容量100トン)



仮設用便所(避難時等) 汚水枳



中央出入口と管理事務所棟及び緑の相談所棟